別紙1

整理番号	

整備管理者（選任・変更・廃止）届出

令和　5 年　4 月　3 日

北陸信越　運輸局長殿

新潟　運輸支局長殿

届出者の氏名又は名称
ふりがな　株式会社　北陸信越運輸（かぶしきかいしゃ ほくりくしんえつうんゆ）
代表取締役　北信 太郎（だいひょうとりしまりやく ほくしん たろう）

届出者の住所及び電話番号　新潟県新潟市中央区美咲町1丁目2番1号

資格要件（3.）により選任する場合は、「整備士」欄「被専任者の同意書」欄 の記載が必要

資格要件（1. 2. 4. ）により選任する場合は、「点検整備、整備管理者又は整備管理の経験」欄「事業主の確認書」欄「被専任者の同意書」欄 の記載が必要

道路運送車両法第52条の規定により、整備管理者を**選任・変更・廃止**したので届出ます。

選任・変更・廃止　年月日	令和　5 年　4 月　1 日		
整備管理者氏名	（ふりがな）　にいがた　たろう 新潟　太郎	明　大　昭　60年4月1日　生 満　38　才	
使用の本拠の位置	名称	新潟　営業所 TEL　025（ 285 ） 3123	
	住所	新潟県新潟市中央区東出来島14番26号	
事業の種類	1. バス（乗合・貸切・特定）　2. ハイ・タク 3. トラック（4.以外）　4. 貨物軽 5. レンタカー　6. その他の自家用		
整備責任者		職名	
委託　所属事業主同意書	当事業場の上記＿＿＿＿が＿＿＿＿の整備管理者になることに同意します。 なお、当事業場との距離は、約＿＿＿＿mです。 事業者住所氏名（名称） （代表者名）		
兼職の有・無	職名　運行管理者	職務内容	
既に整備管理者に選任されている本拠	名称		
	位置		

自家用で外部委託する場合に記載

自動車数 業態	車種		台数
事業用	バス		
	ハイ・タク		
	トラック	8トン以上	10
		8トン未満	5
	貨物軽		
	事業用計		15
	レンタカー	11人以上	
		11人未満	
	自家用計		
	合計		15

「事業主の確認書」欄は、経験を積んだ事業者の事業主が証明しなければならないため、経験が複数事業者にまたがる場合は別途添付が必要

車両法第53条の規定による解任の有無	有（　年　月　日） 無
変更・廃止の事由	交代 ・ 退職 ・ 死亡 ・ 解任・その他（　） 前管理者 （ 出来島　次郎 ）

交代・退職等の場合前の整備管理者を記載

整備管理者の資格要件	
	1. 点検又は整備の経験　2. 整備管理者の経験 3. 整備士資格　4. 整備管理の経験 5. その他

資格要件（1.4.）により選任する場合は2年以上の実務経験が必要

点検整備、整備管理者又は整備管理の経験				
年月から	年月まで	事業所	市	業務の内容
R2.4	R4.3	長岡営業所	長岡市	整備管理の補助
R5.4	現在	新潟営業所	新潟市	整備管理の補助

事業主の確認書	
	上記＿新潟太郎＿が確かに上記事業場において上記の業務を行っていたことを証明します。 事業者住所氏名（名称）株式会社北陸信越運輸 （代表者名）北信太郎

整備士		
	種　類	級
	合格年月日	年　月　日
	合格証書番号	第　号

被選任者の同意書	
	私＿新潟太郎＿は、本届出書に記載している経験又は資格を有しているとともに、解任命令に基づく解任の日から2年（道路運送車両法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあつては、5年）を経過していない者ではないことを認め、整備管理者としてその業務を遂行する。 上記に同意する場合は右にチェックを入れてください。✓☐

当該営業所で既に選任されている整備管理者	
	（　）（　）　整備管理者合計
	（　）（　）　1　名

選任・変更（解任含む）手続き後の選任人数の確認欄です。

注意事項

1. この届出書は整備管理者を選任（変更・廃止）するたびに提出すること。
2. 整備管理者1名ごとに提出すること。
3. 整備士試験に多種目合格している者は自動車整備士検定規則第2条に規定された上位の者を記入すること。
4. **変更届出の場合は変更事項を朱色で囲むこと。**
5. 届出事項に変更があった場合はその日から15日以内に届出ること
6. 「自動車数」の欄には選任に係る使用する全車両数ではない。）
7. 「事業主の確認書」の欄には、選任
8. 「被選任者の同意書」の欄には、選
9. 選任前研修修了証の写し又は整備士資格の保有を証する書面の写しを添付すること
10. 現在選任されている整備管理者を記載すること

資格要件確認のため、添付書類で、整備管理者選任前研修終了証明書の写し（資格要件1. 4.）整備士合格証書の写し（資格要件3.） が必要となります。